
消防防災ヘリコプターの現状について

令和8年7月23日
総務省消防庁広域応援室

消防防災ヘリコプターの概要

消防防災ヘリの主な用途



救 助



消 火



救 急

搭乗可能人数

搭乗可能人数は、機種や任務によって異なるが11人～17人
(BK117) (AW139)



BK117



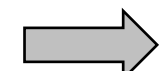
AW139

運航体制

「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」（令和元年告示）に基づき操縦士2人体制で運航

○出動のスキーム

災害現場



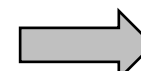
119番通報

消防指令
センター



出動連絡

航空隊



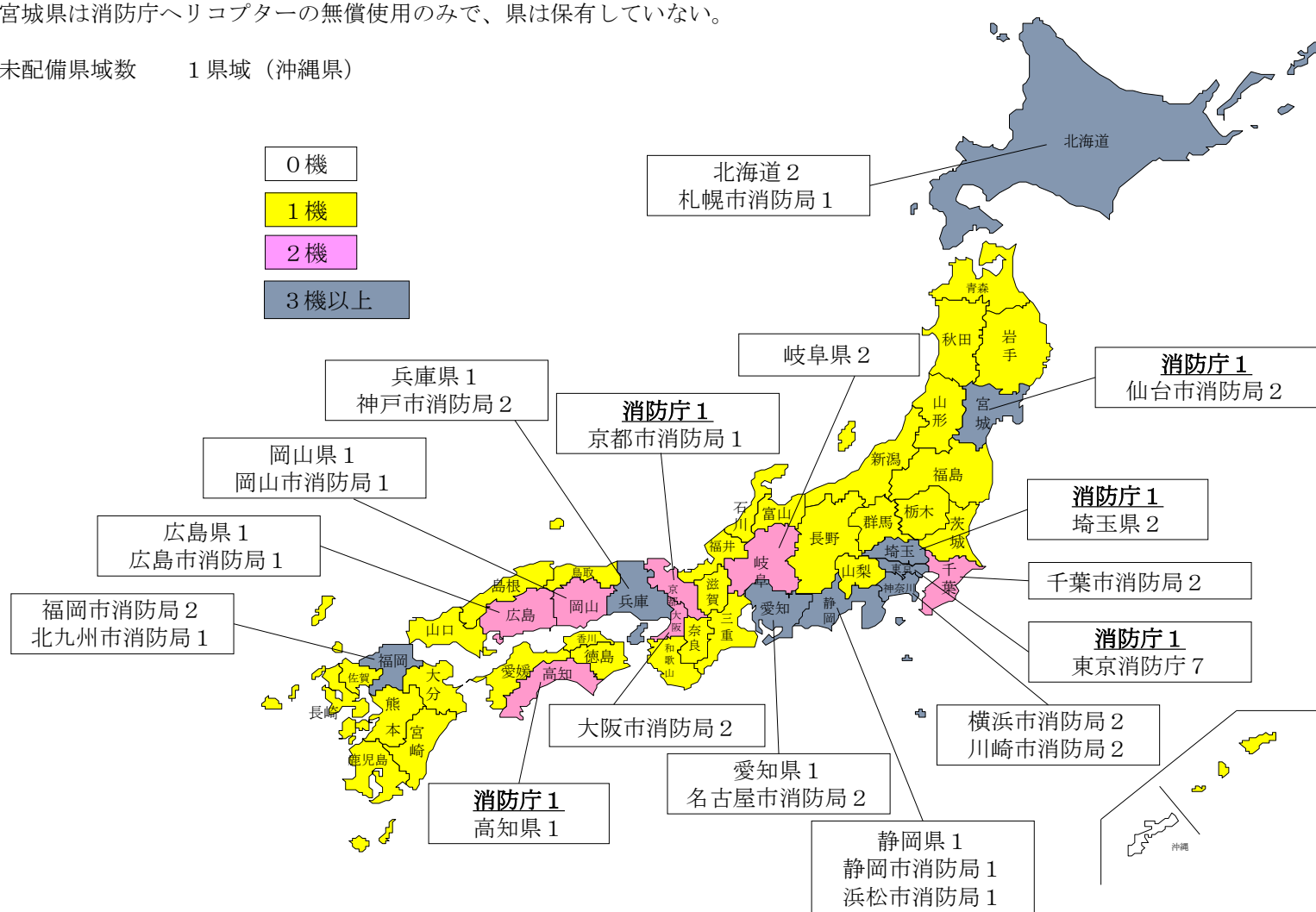
出動

災害現場

消防防災ヘリコプターの配備状況について (令和8年4月1日現在)

- 1 令和8年4月1日現在配備状況
- 消防庁保有ヘリコプター 5機 (東京消防庁、京都市消防局、埼玉県、宮城県及び高知県が無償使用)
 - 消防機関保有ヘリコプター 30機 (東京消防庁、15政令指定都市)
 - 道県保有ヘリコプター 42機 (39道県)
- ※千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、福岡県は消防機関の保有のみで、府県は保有していない。
 ※宮城県は消防庁ヘリコプターの無償使用のみで、県は保有していない。

2 未配備県域数 1県域 (沖縄県)



消防庁ヘリコプターの配備状況について（令和8年4月1日現在）

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機
配備先団体	東京消防庁	京都市消防局	埼玉県	宮城県	高知県	高知県	東京消防庁
配備年度	平成17年度	平成23年度	平成23年度	平成25年度	平成25年度 (令和元年度被災)	令和2年度	令和7年度
機体	 AS365 (エアバス社)	 AS365 (エアバス社)	 AW139 (レオナルド社)	 AS365 (エアバス社)		 AW139 (レオナルド社)	 AW139 (レオナルド社)

※ 5号機は令和元年東日本台風により被災したため、6号機として再配備

※ 7号機は1号機更新機として令和7年に東京消防庁へ配備

相互応援協定の締結状況

令和8年4月1日現在

概要

運航不能期間の解消、事案に応じた航空消防体制の構築及び応援態勢の充実強化を図るため、運航団体が近隣の他の地方公共団体との間で協定を締結するもの。

消防組織法 (昭和22年法律第226号)

(市町村の消防の相互の応援)

第三十九条 市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するよう努めなければならない。
2 市町村長は、消防の相互の応援に関して協定することができる。

消防防災ヘリコプターの運航に関する基準 (令和元年消防庁告示第4号)

(相互応援協定等)

第二十二條 運航団体は、近隣の他の地方公共団体との間で、相互応援協定を締結するよう努めるものとする。

【中国五県消防防災ヘリコプター相互応援協定】

(協定締結日:H23.3.1)
鳥取県、島根県、岡山県、広島県(広島市)、山口県
※岡山県は岡山市(H21.7.23)、香川県(H23.8.30)と相互応援協定を締結
※岡山市は神戸市(H10.3.1)、岡山県(H21.7.23)と相互応援協定を締結
※広島県は広島市と広島県・広島市協議調整事項(H8.6.12)及び広島県防災ヘリコプター応援協定を締結(H8.7.11)
※広島県は愛媛県と相互応援協定を締結(R2.9.11)
※山口県は愛媛県と相互応援協定を締結(R3.3.1)
※山口県は北九州市と相互応援協定を締結(H22.11.1)

【防災消防ヘリコプター相互応援協定】

(協定締結日:H31.3.18)
長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、佐賀県(R4.4~)
福岡県(R6.3~)
※福岡県は福岡市及び北九州市と福岡県消防相互応援協定を締結(H11.7.1)
※北九州市は山口県と相互応援協定を締結(H22.11.1)

【消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定】

(協定締結日:H9.7.1)
富山県、石川県、福井県
※富山県、長野県及び岐阜県は相互応援協定を締結(H15.1.1)

【福井県・滋賀県(H15.3.27)、岐阜県・滋賀県(H10.3.10)、三重県・滋賀県(H10.3.10)、滋賀県・奈良県(H11.3.25)航空消防防災相互応援協定、滋賀県と和歌山県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定(R6.7.1)】

滋賀県-福井県
滋賀県-岐阜県
滋賀県-三重県
滋賀県-奈良県
滋賀県-和歌山県
※滋賀県は福井県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県と個別に相互応援協定を締結

【五都市消防相互応援協定】

(協定締結日:H24.3.1)
京都市、大阪市、神戸市、堺市、名古屋市
※兵庫県は大阪府・大阪市、鳥取県と相互応援協定を締結(H28.10.1)

【群馬県、新潟県、山梨県と長野県の消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定】

(協定締結日:H12.5.12)
群馬県、新潟県、山梨県、長野県
※新潟県は富山県と相互応援協定を締結(H20.3.31)
※山梨県は埼玉県と相互応援協定を締結(H14.7.10)

【四県一市航空消防相互応援協定】

(協定締結日:H27.4.1)
岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市、三重県
※岐阜県は石川県(H20.10.14)、福井県(H7.10.6)、滋賀県(H10.3.10)と個別に相互応援協定を締結
※静岡県は山梨県(H13.12.17)、長野県(H15.3.1)と個別に相互応援協定を締結
※静岡県は静岡県及び浜松市と静岡県内航空消防相互応援協定を締結(H29.3.31)

【紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定】

(協定締結日:H8.8.2)
三重県、奈良県、和歌山県
※三重県は滋賀県と相互応援協定締結(H10.3.10)
※奈良県は福井県(H26.6.11)、滋賀県(H11.3.25)と個別に相互応援協定を締結
※和歌山県は徳島県と相互応援協定を締結(R1.9.1)
※和歌山県は滋賀県と相互応援協定を締結(R6.7.1)

【消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における北海道・東北8道県相互応援協定】

(協定締結日:H12.3.1)
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
※北海道は札幌市と回転翼航空機の運航についての覚書を締結(H21.4.1)
※宮城県は仙台市と回転翼航空機の運航についての覚書(H19.3.1)及び県内市町と宮城県広域航空消防応援協定を締結(H31.4.1)

【航空消防防災相互応援協定】

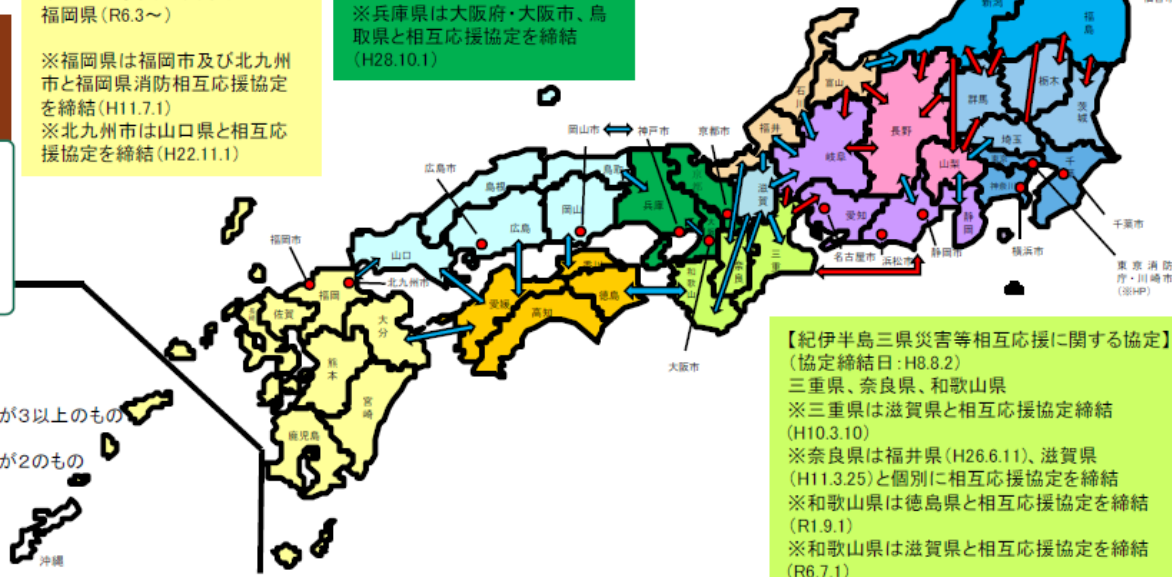
(協定締結日:H11.3.17)
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

【東京消防庁・横浜市・川崎市・千葉市航空消防相互応援協定】

(協定締結日:H7.3.29)
千葉市、東京都、横浜市、川崎市
※東京消防庁は仙台市(H8.1.22)、名古屋市(H8.1.31)、大阪市(S53.3.25)、神戸市(H18.12.26)と個別に相互応援協定を締結
※神奈川県は横浜市及び川崎市と消防防災ヘリコプターの出動等に関する協定を締結(H28.3.31)
※千葉市は千葉市と消防防災ヘリコプターの出動に関する協定書を締結(R5.3.30)

【消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定】

(協定締結日:H12.3.27)
徳島県、香川県、愛媛県、高知県
※徳島県は和歌山県と相互応援協定締結(R1.9.1)
※香川県は岡山県と相互応援協定を締結(H23.8.30)
※愛媛県は広島県(R2.9.11)、山口県(R3.3.1)、大分県(R6.3.1)と個別に相互応援協定を締結



消防防災ヘリコプター導入・維持に係る財政措置について

購入時の財政措置の概要

- 緊急防災・減災事業債：7割が交付税措置される

充当率 100%



- 緊急消防援助隊設備整備補助金：補助率 1 / 2（上限額 828,470千円）



※ この他、過疎対策事業債または辺地対策事業債を充当可

配備後の財政措置の概要

- 都道府県に配備されている消防防災ヘリコプターの管理運用に要する経費について
普通交付税措置
- 消防庁ヘリコプターが配備されている地方公共団体については、普通交付税措置額と
実際に要した管理運用経費と差額について、特別交付税措置（措置率0.5）

消防防災ヘリコプターの出動状況 (令和7年)

令和7年中における消防防災ヘリコプターの出動件数は、5,503件であり、そのうち救急出動件数は2,430件（約44%）となっています。

(内訳「一般負傷」754件、「急病」413件、「転院搬送」547件、「医師搬送」395件など)

事故種別	令和7年	
	救急出動	構成比(%)
水難	28	1.2
交通事故	80	3.3
労働災害	91	3.7
一般負傷	754	31.0
急病	413	17.0
転院搬送	547	22.5
医師搬送	395	16.3
火災	2	0.1
自然災害	4	0.2
運動競技	6	0.2
加害	1	0.0
自損行為	14	0.6
その他の救急	95	3.9
合計	2,430	100